

平成 25 年 度
施 政 方 針

袋井市長 原 田 英 之

平成 25 年度 施政方針

第 1 章 平成 25 年度の市政運営に対する決意

～ 「未来の袋井のために」 「市民の思いを形に」 ～

袋井市議会 2 月定例会の開会にあたり、平成 25 年度の市政運営に臨む、私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年 12 月の政権交代に加え、国による大型補正予算など、我が国の景気回復に対する期待感の高まる中で、経済は円安・株高基調で推移しており、今後の実態経済の浮揚が期待されるところであります。

さて、私が合併後の袋井市政を担ってから、間もなく 2 期目の任期を終えようとしておりますが、市民生活の面では、まずは、万全な医療体制を構築するため、「中東遠総合医療センター」の建設や、総合健康センターの一環としての「袋井市立聖隷袋井市民病院」の開設など、総合的な健康支援体制と切れ目のない地域医療体制の充実を図ることといたしました。

地震・津波対策につきましては、学校や個人住宅の耐震補強はもとより、「きらりんタワー」や、「平成の湊命山」整備事業への着手などに全力で取り組んでまいりました。

また、水害や土砂災害による人的被害を未然に防止するため、「袋井市中部豪雨災害対策アクションプラン」を着実に実施するなど、防災対策の強化にも努めてまいりました。

さらに、保育所待機児童ゼロに向けて「愛野こども園」や「袋井あそび保育園」の新設への支援、子ども医療費助成制度の拡充、不妊治療費助成、いじめ対策など、安心して子どもを産み育てられる環境整備のほか、デイサービスや訪問介護、ショートステイを組み合わせ、在宅生活を支援する「小規模多機能型居宅介護事業所」の開設支援など、介護サービスの充実を図るとともに、子ども早期療育支援センター「はぐくみ」を開設するな

ど、福祉環境の充実に努めてまいりました。

教育環境につきましては、本年9月に供用開始する（仮称）新学校給食センターの開設などの施設整備はもとより、幼稚園の園庭芝生化などにも取り組んでまいりました。

また、ごみの減量化やリサイクルの推進、バイオマス資源の活用により、資源循環型社会の構築を図るとともに、「太陽光発電システム設置に係る奨励金」を増額することにより、県内トップクラスの普及率となるなど、新エネルギーの活用促進にも意を配してきたところであります。

産業振興の面では、山科東工業団地や現市民病院東側の職員駐車場跡地への企業誘致をはじめ、「産学官情報交換会」や「ふくろい東京交流会」を通じての企業間マッチングの推進や、新たな農商工連携による産業イノベーションの推進に取り組むとともに、「市民農園整備事業」による“農”とのふれあいの促進や、小学校への給茶器の設置など、農を活かしたまちづくりに努めてきたところであります。

今後におきましては、こうした、これまでの成果を活かしながら、未来への挑戦として、昨年11月に、総務省に採択された「ICT街づくり推進事業」の実証実験を契機に、ICTを活用した、新しいまちづくりを目指してまいりますとともに、県の「内陸のフロンティアを拓く取組」として、総合特区による新東名・現東名高速道路を活用した産業の集積や、6次産業の育成などにも取り組んでまいります。

また、昨年は、「市民と行政のパートナーシップ」により地域課題の解決を図るため、公民館など、市内24か所で「新緑トーク」を開催し、市民の皆様からの声を直接聞かせていただきましたが、こうした貴重なご意見等を、着実に市政に反映してまいりますとともに、これからは、「未来の袋井のために」「市民の思いを形に」をキーワードに、市民の誰もが、喜びと誇りを実感でき、夢が広がる、楽しいまちを目指し、市民の皆様とともに、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

第2章 平成25年度の基本方針

それでは、はじめに、平成25年度の基本方針について申し上げます。

我が国では、昨年末に成立した新政権が、補正予算・当初予算を一体化した「15カ月予算」を編成し、平成25年度の公共事業前倒しや金融緩和など、成長戦略と併せて、積極的かつダイナミックな景気対策を進めようとしております。

国内民間需要につきましては、復興需要に加えて、個人消費の改善など、緩やかな回復の兆しが見られ始めてはおりますが、一方では、今後の消費税や、エネルギー政策のあり方など、多くの課題も山積しております。

こうした状況下ではありますが、活力ある市民生活を持続していくため、国の緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、「15カ月予算」を編成し、地域資源を活かした産業の育成・振興をはじめ、健やかな子どもを育てる教育環境の充実、さらには、防災対策の推進や、健康支援・地域医療体制の充実、都市空間・住環境の整備に向け、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

平成25年度は、総合計画をはじめ、各種個別計画の仕上げを視野に入れながら、袋井の未来を見据える大変重要な年になるものと思います。

また、地域毎の多様な課題を解決する中で、輝く地域づくりを推進するため、市民と行政との役割分担を明確にしながら、地域の皆様と力を合わせてまちづくりを進めていく「市民と行政のパートナーシップ」の取組をさらに前進させてまいりますとともに、「新緑トーク」や「市民の感じる満足・不満足度調査」によりいただいた、市民の皆様が日頃感じている市政への思いにつきましても、出来ることから、必ず形にしてまいりたいと存じます。

『人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市』の実現に向け、職員一人ひとりが、袋井市を経営するという強い意識と自信、誇りを持ち、8万7千市民の幸せのため、総力を挙げて取り組んでまいります。

平成25年度を、「夢が広がる 楽しいまち 袋井」の新たな一步を踏み出す年とし、次の世代へ確かな市政をつないでまいりたいと存じます。

第3章 次の世代へ 夢が広がる 楽しいまちに

こうしたことを踏まえて、私は、次の5分野に全力を傾注して、市政運営にあたってまいりたいと存じます。

それでは、平成25年度の重点取組項目について、順に申し上げます。

産業育成・振興

▶ “新たな産業”の展開と“地域資源”の活用の促進

最初の重点取組項目「“新たな産業”の展開と“地域資源”の活用の促進」についてであります。

本市の産業は、温暖な気候に加え、首都圏・中京圏のほぼ中間に位置するという、立地の優位性も相まって、農・商・工がバランスよく発展してまいりましたが、今後におきましては、業種・分野の垣根を越えた新たな商品やサービスを掘り起こすなど、より魅力のある、足腰の強い産業を構築していく必要があると考えております。

そのため、異なる分野の企業や団体等の連携による、6次産業化など、新しい価値を創造する産業の展開を図るとともに、県の「内陸のフロンティアを拓く取組」はもとより、あらゆる地域資源を活用する中で、広域的な視点により、さらなる産業・観光の振興に取り組んでまいります。

また、太陽光発電の普及促進や、農を活かしたまちづくりの充実、さらには学校給食への地産地消の推進などにより、資源循環型のまちづくりの形成にも努めてまいりたいと存じます。

農業振興につきましては、まずは強い袋井の農業づくりを進めるとともに、農業者が加工・流通・販売まで踏み込み、付加価値を高めることで、所得や雇用を増加させる6次産業化の推進に取り組んでまいります。

具体的には、「6次産業化推進事業」により、地域の農産物と企業の加

工技術、販売ノウハウ、静岡理工科大学の専門性などを有効に結びつけ、販路拡大・マッチングの推進など、地域経済の活性化につながる、新たなチャレンジに最大限支援してまいりますとともに、農業ファンドの構築や6次産業化にチャレンジする農業者の育成にも努めてまいります。

また、食と農の魅力を最大限に活かす中で、学校給食でのさらなる地産地消の推進に加え、民間企業による地元産食材の使用など、新たな農の展開にも取り組んでまいりたいと存じます。

工業・商業の面では、中小企業の経営基盤強化を図るため、経営革新や成長分野の理解を深めるための「新事業展開支援事業」や、市内中小企業の展示会等への出展促進を支援する「中小企業販路開拓支援事業」に取り組み、中小企業の異業種交流などのマッチングの機会を高めてまいります。

また、商店主の方が講師となり、市民に専門知識を教える「個店セミナー事業」を開催するなど、新たな学びの場を提供するとともに、商店のにぎわいづくりにも取り組んでまいります。

「小笠山山麓開発事業」につきましては、引き続き、地元や地権者の皆様との協議を重ね、優良な工業用地の早期確保に向けて取り組んでまいります。

また、新東名・現東名高速道路というダブルネットワークを利活用した産業の集積を図る新たな土地利用の方向性についても検討してまいります。

観光振興につきましては、消費や雇用の創出など、大きな経済波及効果が期待できますとともに、人の交流を通して、地元の魅力を再発見するなど、様々な可能性を秘めておりますことから、「袋井市観光基本計画」に基づき、この地に固有の観光資源を有効活用するとともに、これらにさらに磨きをかけていくことが大切なことであると考えております。

具体的には、現在取り組んでおります「ふくろい観光ルネッサンス事業」を拡充し、遠州三山の魅力を市内外に広く情報発信していくとともに、袋井ブランドの創出やマーケティングの研究により、新たな袋井の魅力を発掘してまいりたいと存じます。

また、「産業・観光国際戦略」として、台湾での観光・物産展への出展と併せ、海外からの観光客誘致についても、積極的に推進してまいりたいと存じます。

次に、地域資源を活用した環境への取組についてであります。太陽光発電の一般家庭への普及率をさらに引き上げることを目標に、引き続き、太陽光セミナー、無料相談会を開催してまいります。

また、民間企業におけるメガソーラーの導入をはじめ、「避難所・救護所等整備事業」における、太陽光発電の設置など、公共施設への太陽光発電システムの整備につきましても、積極的に推進してまいります。

さらに、資源循環型の地域づくりと環境の保全に貢献する「菜の花エコプロジェクト」や「竹エネルギー活用促進事業」にも、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

子ども・教育

➤ 心身ともにたくましい“未来の宝”を育む教育環境の充実

次に、2つ目の重点取組項目「心身ともにたくましい“未来の宝”を育む教育環境の充実」についてであります。急速に少子化が進行している中で、本市は年少人口・生産年齢人口の割合ともに、県内トップクラスであります。

愛野こども園での乳幼児の受け入れ人数の増加を図るなど、引き続き、保育所の待機児童ゼロに向けて取り組み、子どもを産みやすく、育てやすい環境を整えてまいります。

また、近年では、子ども一人ひとりのニーズに応じた、きめ細やかな指導体制や子どもたちの心のケアが必要とされているため、袋井式「フーちゃん先生」や「心の相談員」などを配置し、教育支援体制の充実を図ってまいりますとともに、一人ひとりの子どもの個性を生かす「子ども発達支

援トータルサポート事業」の充実も図ってまいります。

さらに、子どもの体力は年々低下傾向にあることから、幼児期からスポーツ活動に親しみ、基礎体力・運動意欲の向上、運動習慣の定着などを図ることで、未来を担う児童生徒のたくましい心身を育ててまいりたいと存じます。

はじめに、「(仮称)新学校給食センター」が、本年9月にオープンいたしますが、この開設により、小中学校に加え、すべての公立幼稚園においても、安全でおいしく栄養バランスがとれた、給食サービスが実現できることとなります。

また、食物アレルギーへの対応はもとより、学校給食に地元で採れた食材をふんだんに取り入れられるよう、地産地消の仕組みを早期に構築するとともに、食育の一環として、強化磁器食器を取り入れるなど、学校給食を通じて、子どもたちの望ましい食習慣の定着を図ってまいります。

次に、7つの事業を推進し、教育支援体制の充実を図る「教育支援事業『レインボープラン』」についてであります。35人以上の学級と少人数指導への支援の充実を図る非常勤講師「フーちゃん先生」や、いじめ問題など、様々な精神的サポートを必要とする児童生徒への相談・支援体制の充実を図る心の相談員「学校健康安全支援員」を新たに配置するなど、子ども一人ひとりのニーズに応じた、袋井式教育の充実を図ってまいります。

また、発達支援を必要とする子ども達が個性を生かして、いきいきと成長していけるよう「子ども発達支援トータルサポート事業」に、引き続き力を入れてまいりますとともに、平成25年度は、すこやか子ども課に「子ども支援室」を新たに設置し、より充実した体制での事業推進を図ってまいります。

一方、幼児期からのスポーツ活動を推進するため、新たに親子ふれあい運動講習会を開催するとともに、リズム運動など体を動かす遊びについても、さらに普及を図ることで、基礎体力・運動能力の向上はもとより、よ

り多くの子どもに運動意欲の動機付けを図り、運動習慣が定着するよう、取り組んでまいりたいと存じます。

さらに、子どもの成長に対する理解を深めるため、保護者とのパートナーシップにより企画・運営を行う「親教育講座」を引き続き開催し、家庭における子ども達のたくましい心身を育む取組を後押ししてまいりたいと存じます。

安全・安心

▶ 災害から“命”を守る防災対策の推進

次に、3つ目の重点取組項目「災害から“命”を守る防災対策の推進」についてであります。私たちは、30年以内に大地震に見舞われる確率が90パーセント近くあるという危険を常に感じながら、日々の生活を送っております。

このため、本年6月に県が公表を予定している「第四次地震被害想定」を踏まえて、計画的に地震・津波対策を推進していくとともに、各家庭における、住宅の耐震化や家具固定、地域における、自主防災組織の充実など、有事の際に機動力が発揮できる、実践的な取組を積み重ねてまいりたいと存じます。

また、近年、頻発しております局地的豪雨への備えも万全にしてまいりたいと存じます。

具体的な地震・津波対策であります。湊東地区の「平成の命山」や浅羽南地区の「津波避難タワー」に続く、海岸近接地域への津波避難施設を整備するとともに、避難所となる公民館や小学校での照明落下防止対策や、津波からの避難路確保のための落橋防止等につきましても、併せて取り組んでまいります。

また、浅羽海岸の防潮堤のかさ上げと、太田川等の河川堤防の強化につきましては、本年6月に示されます県の対策と併せ、近隣市と連携を図る

中で、万全を期してまいりますとともに、浅羽海岸の防潮堤の切り割り部分への盛り土につきましても、早期に工事が完了するよう、県に強く働きかけてまいりたいと存じます。

さらに、東日本大震災で活躍した「臨時災害FM放送局」の整備など、災害時の最適な情報伝達手段の検討を進めてまいりますとともに、複数の自治体が大規模災害時に物的・人的支援を共助し合う「広域的地域間共助推進事業」にも取り組んでまいります。

また、災害時の医療救護体制を強化し、より確実なものとするため、「医療救護計画」の見直しを進めてまいります。

さらに、県内初の取組として、災害時要援護者の住まいと借家の家具転倒防止を推進するとともに、「わが家の専門家診断事業」の対象を平成12年5月までに建てられた住宅に拡大するなど、地震対策を強化してまいります。

液状化対策につきましては、「液状化被害軽減対策相談員制度」をこの4月から開始し、相談員として登録した建築士が市民からの相談に適切な助言を行ってまいります。

また、昨年全戸配布した「液状化危険度マップ」に加え、液状化による建物被害に備えるための「液状化対策の手引書」を配布してまいります。

次に、近年頻発している台風や集中豪雨による洪水被害を防止するため、松橋川などの改修を行いますとともに、新たに、高尾第1幹線と油山川の改修事業にも、取り組んでまいります。

なお、浜岡原子力発電所への対応につきましては、県及びUPZ圏域の他自治体とも、十分に連携を図りながら、安全が確実に担保されるよう、努めてまいりたいと存じます。

さらに、万が一の原発事故に備え、新たに広域避難計画などの個別計画の策定にも取り組んでまいります。

いざという時に、力を発揮するのは、何と言っても「地域力」でありま

すので、「自助」「共助」「公助」が一体となり、最大限の力が引き出せるよう、取り組んでまいりたいと存じます。

安全・安心

▶ 総合的な“健康支援体制”と切れ目のない“地域医療体制”の充実

次に、4つ目の重点取組項目「総合的な“健康支援体制”と切れ目のない“地域医療体制”の充実」についてであります。日々健康であることに喜びを感じ、万が一の際に適切な医療を受けられる環境を整えることで、誰もが楽しく、充実した毎日を送っていただくということが、私の心からの願いであります。

本年5月1日に開院いたします「中東遠総合医療センター」は、中東遠地域の中核病院として、急性期医療の充実はもとより、特に脳卒中や心筋梗塞等の循環器系疾患に対する機能強化に加え、小児・周産期医療や地域医療体制の充実、さらには、災害時における医療体制も担ってまいります。

新病院では、内科・外科をはじめ33科の診療科目となっており、医師は救急専門医と研修医を含めると、約100人の診療体制を整えております。

さらに、最新鋭の医療機器を揃える中で、複数の診療科による多角的な治療を行う「救急センター」、「心血管内治療センター」、「脳血管内治療センター」、県内でも珍しい睡眠障害について治療を行う「睡眠医療センター」、がんの早期発見を目的に、中東遠地域初となるPET/CT装置を導入した「PETセンター」を設置するなど、質の高い医療を提供してまいります。

また、新たに6月1日より診療を開始いたします「袋井市立聖隷袋井市民病院」は、「社会福祉法人聖隷福祉事業団」に運営委託し、開業医との連携を強化する中で、市民の一次医療をしっかりと支えてまいります。

この病院は、一般病床に加え、回復期リハビリテーション病床、療養病

床の入院機能を備え、外来については、総合的な内科外来診療を行うこととしております。

このため、現市民病院の施設改修工事を行うとともに、平成26年度から、日曜日と祝日・年末年始の一次救急が、センター方式で実施できるよう、医師会のご協力をいただく中で、開設準備を進めてまいりたいと存じます。

近年、運動不足や不規則な食生活など、生活習慣が原因で発症する生活習慣病が増加しておりますが、「健康チャレンジ！！すまいる運動（健康マイレージ制度）」を着実に実施し、健康づくりに対する一層の意識啓発を図ってまいりますとともに、検診や健康指導など、疾病を未然に防ぐ環境づくりにも意を配してまいります。

さらには、市民の生涯にわたるスポーツ活動や健康づくりの実現のため、身近なスポーツの場として、誰もが気軽に利用でき、バレーボールやバスケットボール、柔道・剣道など、公式競技大会の開催も可能な「総合体育館整備構想」の策定にも、新たに取り組んでまいります。

また、「高齢者肺炎球菌ワクチン接種」や「胃がんリスク検診」の開始、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん等の各種予防接種や、がん検診をはじめとした検（健）診の充実を図るとともに、生活習慣病予防や認知症の早期発見と重症化予防などにも取り組んでまいります。

こうした、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる総合的な健康支援体制の充実と、急性期から慢性期、在宅まで、切れ目のない地域医療体制の充実を図ることで、市民がいきいきと暮らせる「健康寿命日本一」のまちを目指してまいりたいと存じます。

安全・安心

➤ 利便性の高い“都市空間”の創出と身近な“住環境”の整備

最後に、5つ目の重点取組項目「利便性の高い“都市空間”の創出と身

近な“住環境”の整備」についてであります。また、まちの利便性を高め、快適な都市空間を創出するため、袋井駅南北自由通路をはじめ、駅周辺地区の整備を促進するとともに、将来にわたる都市の発展の基盤を整えてまいります。

また、身近な生活道路や公園等につきましては、地域の実情に応じた柔軟な事業実施に心がけ、誰もが暮らしやすい住環境の整備を目指してまいります。

はじめに、都市基盤整備についてであります。袋井駅周辺につきましては、平成26年の供用開始を目指し、「袋井駅南北自由通路新設及び橋上駅舎化事業」を着実に進めるとともに、駅南地区の土地区画整理事業の事業化に向けて取り組んでまいります。

また、「上山梨第三土地区画整理事業」につきましては、去る2月10日に組合が設立されたことから、早期の完成を目指してまいります。

「市営墓地公園整備事業」につきましては、周辺アクセス道路の整備も含め、計画的に事業の推進を図ってまいりたいと存じます。

さらに、「自主運行バス事業」につきましては、新たに中東遠総合医療センターへのアクセス路線を整備いたしますとともに、三川地区での地域協働バス「かわせみ」の試行運行を実施してまいります。

橋梁や公園、水道施設、公営住宅など、様々なインフラや公共施設の耐用年数が到来いたしますことから、これらの老朽化による事故等を未然に防ぐため、長寿命化計画に基づき、適切に対応してまいります。

また、教育施設をはじめとする、公共施設につきましては、老朽化の実態を正確に把握する中で、今後の公共施設全体のマネジメントを検討してまいります。

さらには、「新緑トーク」において多くの意見が寄せられました。通学路の安全対策につきましては、幼稚園・小中学校の周辺における、89の危険箇所から早期に対策を講じてまいりましたが、平成25年度には、さらに

17箇所の整備を予定しており、今後も引き続き、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、河川堤防の草刈り作業につきましても、地域の負担軽減を図るため、新たに乗用式大型草刈機と自走式斜面草刈機を導入するとともに、特に危険性が高い堤防の法面等の作業は行政が行うなど、行政と地域が役割を担い合うことで、快適な住環境の整備を図ってまいりたいと存じます。

第4章 行政経営の視点から捉えた取組

次に、「総合計画後期基本計画」で掲げた5つの行政経営の視点からの取組について申し上げます。

▶ 市民と行政のパートナーシップの推進

はじめに、「市民と行政のパートナーシップの推進」についてですが、平成24年度は市内全域で地震対策をテーマに話し合いを行うとともに、自らのまちづくりや地域課題の解決に向け、行政と一緒に取り組んでまいりました。

また、「市民の感じる満足・不満足度調査」や「新緑トーク」の開催においては、ごみ処理や通学路の問題など、市民の皆様から多くの声を聞かせていただきました。

平成25年度は、地域の皆様の話し合いの場に職員も参画しながら、高齢化やコミュニティなど、地域の当面の課題について、共有化を図るとともに、諸課題の解決に向け、地域と一緒に取り組んでまいります。

また、公開討論を行いました「資源ごみの定期的な拠点回収」や「河川堤防の維持管理（草刈り）」「地域協働運行バス」に加え、「メロープラザ市民スタッフ育成事業」としての市民提案事業、「公民館運営事業」における市民企画型講座、「浅羽東コミュニティ広場芝生化事業」についても取り組んでまいります。

特に、芝生化の作業は、原材料等の調達については、行政が対応し、市民と行政が役割を分担し合う、実践事例として取り組むものであります。

さらに、市民・事業所・行政が協働で、原野谷川を未来の子どもたちに、より良い姿で伝え残していく「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」につきましても、生活排水浄化対策として、簡易浄化装置を試験的に設置

するなど、河川の水質改善に向けた、新たな取組を展開してまいります。

また、耕作放棄地を再生し、地域の皆様が、自ら保全していただく「袋井フロンティア農園プロジェクト」につきましては、鷲巣・村松地区での先行事例を踏まえ、浅羽地域での新たな展開を図ってまいります。

健康づくりの面では、「地域健康寺子屋」や「出前健康教室」の開催など、地域の診療所や健康づくり推進員等と連携する中で、地域の特色を活かした取組を推進してまいります。

また、人づくりの観点では、スポーツ推進委員や運動指導者などが、幼稚園や保育所、放課後児童クラブ等へ直接指導に赴くなど、心身ともにたくましい子どもを育てまいりたいと存じます。

➤ 農を活かしたまちづくりの推進

次に、「農を活かしたまちづくりの推進」についてであります。本市の恵まれた農資源を活かして、強い農業づくりを進めるため、産学官の連携による、農資源を活かした特産品の商品化研究に取り組むとともに、6次産業化の推進についても検討してまいります。

また、市内の特産品を全国各地にPRするための「ふくろい特産品宣伝隊支援事業」も、引き続き充実させてまいります。

さらに、食と農の魅力を最大限に活かすことができる地産地消につきましては、積極的に学校給食へ取り入れるよう、体制づくりに取り組んでまいります。

また、子どもたちが「つくる・食す」といった農体験を通して、豊かな感性を育む「農を活かした授業づくり事業」や、高齢者の生きがいづくりとしての「高齢者いきいき農園事業」を推進するなど、魅力的で袋井らしい、農のあるまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

➤ 広域連携の推進

次に、「広域連携の推進」についてであります。 「中東遠総合医療センター」に見られる医療連携はもとより、災害の多様化、大規模化に伴う、消防や防災などへの広域的な観点からの行政サービスの提供のあり方は、各市町が同様に抱える行政課題であります。

このため、「袋井市地域防災計画」を踏まえ、消防本部の広域化の検討を進めるとともに、複数の自治体が大規模災害時に物的・人的支援を共助し合う「広域的な地域間共助推進事業」による、地域間連携の体制づくりにつきましても、検討を進めてまいります。

また、新東名・現東名高速道路のダブルネットワークを活用した産業や観光振興につきましても、近隣市町と広域的な連携を図ってまいります。

さらに、県西部8市1町の首長による「遠州広域行政推進会議」においても、引き続き、広域的な行政課題の検討を進めてまいりますとともに、東三河・遠州・南信州地域の市町村等や経済団体で構成する「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）」の場におきましても、行政や経済界・大学間の県境を越えた地域連携を図ってまいりたいと存じます。

➤ 経営力の向上

次に、「経営力の向上」についてであります。 本格的な地域主権社会が到来し、各自治体には、それぞれの特徴を活かしたまちづくりが求められており、本市におきましても、ICTを活用したまちづくりなど、将来を見据えた新たな展開を図っていく必要があります。

今後、ますます進む少子高齢化、生産年齢人口の減少が続く中において、多様な市民ニーズに的確に応えるため、聖域なき事務事業の見直しを進めてまいりたいと存じます。

また、新たな都市経営の視点で「行政改革」を推進していくとともに、「総合計画政策評価システム」で、より効果的な市政運営を進め、市民満足度の向上に努めてまいります。

次に、経営力の向上を図るための主な組織機構改革であります。これまでの協働事業と自治会に係る業務を効率的に行っていくため、「市民協働課」の「協働推進室」と「自治振興係」を統合し、「協働推進室」といたします。

また、「企画政策課」の「情報政策係」を廃止し、新たに「情報政策室」として、ICTを活用した、新しいまちづくりにも取り組んでまいります。

さらに、「健康づくり政策課」の「地域医療推進係」を廃止し、新たに「地域医療推進課」として、「推進係」と「支援係」を設置することで、総合健康センターの整備事業の推進と、現市民病院の閉鎖に伴う業務を効率的に行える体制整備を図ってまいります。

新学校給食センターにつきましては、本年9月の業務開始に向け、準備体制を整えてまいります。

また、一人ひとりの子どもを大切に、教育・保健・福祉等総合的かつ一貫性のある相談・支援を行う「子ども発達支援トータルサポート事業」のさらなる充実を図るため、「すこやか子ども課」に「子ども支援室」を設置してまいります。

➤ 共に生きる社会の推進

次に、「共に生きる社会の推進」についてであります。誰もが年齢や性別、国籍、身体的特徴など、様々な個性や違いを超えて、心豊かに暮らせる社会を実現することが重要となっております。

このため、人権意識の高揚を目指し、新たに人権に関する計画の策定に取り組んでまいりますとともに、男女共同参画のさらなる推進を図り、男女

がともに暮らしやすい環境の整備に努めてまいりたいと存じます。

また、一人ひとりの子どもの個性を生かす「子ども発達支援トータルサポート事業」の充実を図ってまいりますとともに、児童虐待を未然に防ぐ「虐待予防事業」にも、力を入れてまいります。

さらに、多様化する障がい者支援に対応するため、さらなる支援サービスの充実を図ってまいりますとともに、障がいのある人が住み慣れた地域の中で、いきいきと自立して暮らせる、住みよい環境を整えてまいりたいと存じます。

また、姉妹都市をはじめ、アジア諸国との積極的な交流や、多文化共生の地域づくりを推進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人との交流支援につきましても、意を配してまいりたいと存じます。

第5章 平成25年度予算の概要

次に、平成25年度予算の概要について申し上げます。

一般会計の歳入につきましては、依然として厳しい経済状況が続いておりますが、個人市民税は、年少扶養控除の廃止や、特別徴収への切替などにより、若干の増額を見込んでおります。

また、法人市民税につきましても、今後の景気動向から若干の増を見込んでおります。

固定資産税や都市計画税は、住宅用地の負担調整措置の段階的廃止や家屋の新增築等により、微増を見込み、市たばこ税につきましても、税源移譲による増を見込んでおり、市税全体では、2.3%程度の増となっております。

市債は「(仮称)新学校給食センター整備」や「旧クリーンセンター解体」などの大規模事業により、臨時財政対策債を含め、前年度比9.5%の増を見込んでおります。

歳出につきましては、行政改革の精神を活かして編成にあたり、個別の事業を「事業評価表」により評価することで、事業費等の抑制に努めるとともに、普通建設事業費についても、「3か年推進計画」を予算編成前に策定することで、財政見通しとの整合を図りました。

なお、新年度予算につきましては、市民病院の閉院に伴う清算分を一般会計に引き継いだため、一般会計の総額は329億8千万円と、前年度当初予算と比べますと31億7千万円、10.6%の増となりました。

さらには、国の緊急経済対策に基づき、迅速かつ円滑な経済対策を図るため、平成24年度2月補正予算に、約23億円の建設事業費を計上するとともに、平成25年度には、「地域の元気臨時交付金」を活用した8億円の単独建設事業費を計上し、併せて約31億円の緊急経済対策事業費を一体的に編成いたしました。

なお、特別職報酬審議会から、市議会議員の報酬について、引き上げることが適当との答申をいただきましたが、現下の社会経済情勢を鑑み、現段階での引き上げは見送ることいたしました。

➤ おわりに

以上、私が平成25年度にかける思いと重点的に実施していく事業について、それぞれ述べさせていただきました。

冒頭でも申し上げましたように、我が国は、景気対策をはじめ、消費税やTPP、さらには外交問題など、様々な課題を抱えており、これから歩む道のりは決して平坦ではないと思います。

この様な時こそ、私たちのまち袋井は、市民と行政が強いパートナーシップにより、それぞれの役割を担い合うことでより大きな力を発揮し、しっかりと地に足をつけた市政運営を行っていくことが必要と考えます。

私は、「次代を担う子どもたちのため」「未来の袋井のために」、全身全霊を込めて、市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

議員各位をはじめ、袋井市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の平成25年度の施政方針とさせていただきます。